【参考】

相談件数割におけるポイント算定例

≪例１≫　**ケース検討会議**

　　　　　　・相談対応する中で、ケース検討会議が必要と判断し、ケース検討会議を実施。ケース検討会議の結果に基づき、相談者に対応を行った場合

　　　　　　　　⇒相談１件につき１Ｐ。ケース検討会議を実施した場合は、１０Ｐ／回を加算。

相談件数（１Ｐ）　＋　ケース検討会議（１０Ｐ）

⇒　１１Ｐ

相談対応

（ケース検討会議が必要と判断）

ケース検討会議を開催

　ケース検討会議の結果に基づき、

必要に応じて継続対応

　　　　　　　 　　対応終了

≪例2≫**寄り添い相談（自宅等への出張相談も同じ考え方）**

　　　　　　・相談対応する中で、寄り添い相談が必要と判断し、寄り添い相談（相談員が相談者に同行して関係機関に出向き対応）を行った場合

　　　　　　　　⇒相談１件につき１Ｐ。寄り添い相談を実施した場合は、１０Ｐ／回を加算。

相談件数（１Ｐ）　＋　寄り添い相談（１０Ｐ）

⇒　１１P

相談対応

（寄り添い相談が必要と判断）

寄り添い相談

（関係機関に同行して相談対応）

　課題の解決に向け、

必要に応じて継続対応

対応終了

≪例３≫**アウトリーチ（フォローアップも同じ考え方）**

　　　　　・アウトリーチにより課題を確認し、相談対応を行った場合

　　　　　　　　⇒相談１件につき１P。アウトリーチを実施した場合は、２０Pを加算。

相談件数（１Ｐ）　＋　アウトリーチ（２０Ｐ）

　　　⇒　２１Ｐ

アウトリーチ

（相談員からの働きかけにより課題を確認し対応）応）買う人し、相談対応）

課題の解決に向け、必要に応じて継続対応

 　　　　　　　対応終了